山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』 連載第39回

タブーの存在でゆがむ国内温暖化論議[前編]

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/90/index.shtml

視野狭さくに陥る温暖化対策の議論 学者はタブーに挑戦を

2010年11月15日(月)公開

中期目標に関する4つの審議会

地球温暖化論議は安倍政権(2006年9月26日~2007年8月27日)以来、国民的課題になった感がある。特に、2009年9月の国連気候変動首脳会合における鳩山由紀夫前首相の「25%削減宣言」以降、この帰趨(きすう)が日本の経済成長や雇用、国際競争力に大きな影響を与える可能性があるということで、国会でも論議がなされ、新聞にも大きく取り上げられるという状況である。また、日本の中期目標達成のための政策を巡って、現在、経済産業省と環境省の2つの委員会で審議が進んでいる。

しかし、日本国内での議論には大きな盲点がある。1 つ目は透明性の欠如であり、2 つ目はタブーの存在である。これによって、温暖化問題に関する本質的かつ建設的な議論ができていない。このことは、日本の温暖化対策の内容と方向性を誤らせる大きな要因となりうる。こうした認識から、今回この問題を本欄で取り上げる次第である。国内での議論に際して、良識ある人々の目に留まることを期待するものである。

この原稿を書いている10月23日の時点で、中期目標およびそれを達成するための手法に関して政府の審議会が開催されているのは、中長期目標に関する中長期ロードマップ小委員会(環境省)、目標達成政策に関する国内排出量取引制度小委員会(同)、政策手法ワーキンググループ(経済産業省)およびその下部組織であるタスクフォースの4つである。

改めて言うまでもなくこの種の委員会では、国民に納得がいく結論を引き出すことを目的に、異なる考えや立場の人が、国民の前で十分な論議を交わすことが求められる。論議内容が公開され、国民の側もその内容を詳しく知ることで自らの意見を形成し、委員会の委員ではなくてもその問題に関して知見を持つ専門家は、自らの意見を発表する形で議論に参加することも可能となる。はなはだ残念ながら、上記のうち2つの委員会は透明性が欠如しており、こうした状況にはない。

透明性の欠如

次の表を見てほしい。

■一部で進まぬ議事録の公開

10月23日現在の審議会議事録公開状況(初回開催日順)				
委員会名	委員会開催状況	うち議事録公開状況		
環境省 RM 小委 (1)	2010.4.30 以降 13 回	2010.5.28 開催の第 4 回まで 1		
同 排出量取引小委(2)	2010.4.23 以降 13 回	2010.4.23 開催の第 1 回のみ 2		
経済産業省 政策手法 WG(3)	2010.6.10 以降 6 回	2010.9.13 開催の第 5 回まで 3		
同 WG タスクフォース(4)	2010.8.6 以降 3 回	すべて公開済み		

- ※1 10月27日時点では6月11日の第6回まで公開された。
- ※2 10月25日に至り上記(2)については、ようやく5月25日の第4回議事録まで、翌26日には6月8日の第6回議事録まで公開された。
- ※3 11月9日に10月13日の第6回議事録を公開

透明性を確保し議論を活発化させるためにも、すべての委員会の議事録の早期公開が望まれる

誤解を避けるために補足しておくと、この表は議事録の公開状況をまとめたものであり、当日の配付資料はすべての委員会で遅滞なく公開され、また、議事要旨は、上記(2)では第4回まで(10月27日時点では第10回まで)公開されている。

議事録公開状況の詳細

公開状況は以下を参照。

- (1)は(http://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-11.html)
- (2) tt (http://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-10.html)
- (3)および(4)は(http://www.meti.go.jp/committee/gizi_1/14.html)。
- この原稿が掲載される時には、もう少し議事録の公開状況が進んでいることを期待する。

とはいえ、委員会での各委員の詳細な発言内容やどのような議論があったのかを知るためには、 当日配付資料とともに議事録が必須である。この意味で上記(1)および(2)は公開とはいいながら、 当日に委員会を傍聴しない限り内容は不透明なままである。 たまたま筆者は(3)および(4)の委員であるが、われわれの委員会で検討中の政策手法のうち(2)でも排出権取引(のみ)を議論しているので、参考にしようとの思いで(2)のホームページをときどきチェックしているが、結果は上記の通りで、10月23日の時点で13回中4月開催のうち第1回のみ、10月25日でも第4回まで、翌26日で6月8日開催の第6回までの議事録公開というのはあまりにも遅い(この小委員会の第12回会合での配付資料によれば、政策の評価手法の1つとして透明性が挙がっているが、その委員会の審議状況自体がこのように透明性に欠けているのである)。

経産省に確認したところ、配付資料および議事要旨は目安として会議終了後1週間程度、議事録は会議終了後1カ月以内には公開することが望ましいとの規定があるようで、おおむねこの線に沿って公開されている。公開状況が特に遅いのは環境省の2つの委員会であるので、同省の担当課に筆者の名前を名乗った上で確認したところ、事務的に滞っているとの説明であった。そこで念のため同省の広報に照会したところ、特段の規定はないとの答えであった。そこで筆者は、10月15日と19日にこの2つの委員会の委員長へ直接、電子メールにて早急な議事録公開を要請したところ、両委員長とも全く同感で事務局に話すとのことであったので、今後は少なくとも1カ月以内の議事録公開を期待するものである。

一般的には、内容に自信があるほどすべて公開で議論し、委員会では他の委員や議事録を読んだ一般の国民の意見にも耳を傾け、それがもっともであれば自分の意見を修正する、あるいは自分が出席していない委員会でおかしいと思う議論があれば何らかの形でそれを指摘して参考に供するというのが、すべての委員共通の願いであると思う。この意味で、真に建設的議論の促進のため、すべての委員会の議事録の早期公開を強く要請するものである。

タブーの存在と視野狭さくの議論

温暖化問題については、政治がらみのタブーがあまりにも多く、健全な議論ができない状況である。この問題は日本の経済成長、雇用、企業の国際競争力、国民生活に深くかかわり、かつ国の安全保障にも密接にかかわってくる問題で、その意味で国益にも大きな影響を与える可能性が高い。わが国としては、環境・経済・エネルギー安全保障に目配りしながら、国益と地球益を合致させる目標を策定することが肝要である。しかし現状は、タブーの存在のために極めてゆがんだ議論に終始しており、大変残念な次第である。以下、この具体例を挙げよう。

●タブーその 1: 前提条件が満たされない場合の日本の目標論議

昨年9月22日、国連気候変動首脳会合の場で鳩山首相(当時)は、「世界のすべての主要国による、公平かつ実効性のある国際枠組み、およびすべての主要国の参加による意欲的な目標の合

意」を前提(以下、前提条件)に、日本の中期目標として 1990 年比 25%削減を宣言した。その翌月には、内閣官房に「地球温暖化問題に関する閣僚委員会副大臣級検討チーム・タスクフォース」が設置され、10月23日に初会合が開かれた。

たまたま筆者もこのメンバーであったが、初回の会合に出席した小沢鋭仁環境相(当時)から次の通りあいさつがあった。「……このタスクフォースにお願いしておりますことは、25%目標の達成に向けて必要なコスト等の検討を行うに当たり、既存のモデル分析についても見直しが必要ではないか、そういった観点から、専門家によるタスクフォースチームをつくらせていただくことになったわけであります。……言うまでもないことでありますが、先生方、本当に研究者のお立場から、あるいはまた科学者のお立場から、科学的・客観的な分析を行っていただいて結構だと思っております。そこにつきましては、ぜひともそういった観点でおやりいただいて、どんな結論が出ても、私どもは 25%カットの目標は下げるつもりはありません(同タスクフォース議事録より、下線筆者)」。

上記の鳩山演説と照らし合わせてみると、この発言が意味するところは、自由に論議してもらってよいが、前提条件が満たされない場合についての論議はしなくてよろしいとなる。筆者は前提条件が満たされることはあり得ないと考えていたので、この場合の論議はどうするのかを大臣に確認しようとしたが、大臣は冒頭のあいさつ後、直ちに退席してしまったので確認できずに終わり、その後のタスクフォースでは筆者が何度かこの問題を取り上げたが、委員長の取り上げるところとならなかった。

鳩山演説における「前提条件」の検証

この点に関してはバックナンバー「鳩山中期目標の前提条件は満たされるか」

前編 http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/62/index.shtml

中編 http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/63/index.shtml

後編 http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/64/index.shtml を参照。

その後、この問題は環境相の意向でメンバー一新の上、環境省の「中長期ロードマップ小委員会」の場で論議が継続しているが、(第7回以降は議事録が未公開なので断言できないが)ここでも前提条件が満たされない場合の論議はない。前提条件の内容であるが、国会論議を通して、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)評価報告書が示したうちの最も厳しい「450ppmCO₂e 安

定化」であることが明らかになっている。

学者の姿勢にも問題が

ここで、他国の中期目標について見ると、EU(欧州連合)では、EU 以外の先進国が EU と同等の 削減を約束し、主要途上国がそれぞれの責任と支払い能力に応じて相応の貢献をする場合には、 1990年比30%まで削減率を引き上げるが、この条件が満たされなければ20%の目標にするとし ている。

他国の目標のうち、日本が最も参考にすべきはオーストラリアのそれである。 その内容 は次の通り3段構えである。

オーストラリアの中期目標

オーストラリアが国連気候変動枠組み条約事務局に提出した原文は次の通り。

Australia will reduce its greenhouse gas emissions by 25% on 2000 levels by 2020 if the world agrees to an ambitious global deal capable of stabilising levels of greenhouse gases in the atmosphere at 450 ppm $\rm CO_2$ -eq or lower. Australia will unconditionally reduce our emissions by 5% below 2000 levels by 2020, and by up to 15% by 2020 if there is a global agreement which falls short of securing atmospheric stabilization at 450 ppm $\rm CO_2$ -eq and under which major developing economies commit to substantially restrain emissions and advanced economies take on commitments comparable to Australia's.

■参考にするべきオーストラリアの中期目標

オーストラリアの中期目標(基準年はいずれも 2000 年)			
(1)	25 % 削減	世界が温室効果ガスの濃度を CO2等価濃度で 450ppm 以下での安定化という 意欲的な目標で合意する場合	
(2)	15 % 削減	安定化目標は 450ppm ほど意欲的ではないが何らかの安定化目標に合意し、主要途上国が大幅な排出抑制を約束し、先進国が自国と同じ程度の削減約束をする場合	

オーストラリアの中期目標では、他国の目標に応じた自国の目標値を3段構えで用意している

オーストラリアの目標と日本のそれを比較すると、日本の目標はオーストラリアの目標の(1)に相当するものしかないことが分かる。日本の前提条件が満たされることはほとんどあり得ないことを考えると、当然のこととして(2)および(3)に相当する目標を検討の必要がある。特に、中国をはじめとする主要途上国、それに米国が有効な温暖化対策を採用しないことがほぼ明らかななかで(11月2日の中間選挙の結果、これが決定的になった)、日本が至急検討しなければならないのが、(1)の他国の動向に無関係な目標である。こうした検討が全く行われていない理由は、現政権が25%以外の数値を検討することを好まないからで、これは先に引用した小沢前環境相のあいさつからも明らかである。これが日本の温暖化政策に関する最大のタブーである。つまり、日本はこの点で思考停止に陥っている。これは国益を損なう重大な不作為である。

この点について、ぜひ指摘しておきたいのは、仮に日本が上記(2)および(3)に相当する目標を掲げても、鳩山前首相の国連演説と何ら矛盾しないという点である。前提条件が整わないので、オーストラリアと同様にそれに対応した日本の目標を決定したと宣言すれば、一部の NGO(非政府組織)は別にして、国際的に非難を受けるいわれは全くない。

筆者が不思議でならないのは、どの学者からもこうした議論を表立った場で聞いたことがないことである。国家公務員である官僚は、政治主導の下で政権の意向に逆らうのが困難であることは十分理解できる。おそらく内心苦々しく思いつつ、25%目標だけに絞った検討を行わざるを得ないと思っている人もいるものと推測する。議論はせいぜい「真水をどの程度にすべきか」という点に矮小(わいしょう)化されている。

しかし学者はこの点自由である。自己の信念に従って、国益と地球益が一致する案を必死になって模索すべきであるにもかかわらず、こうした思考停止の閉塞状態の打破に動くことなく、一部の学者は積極的にその片棒を担いでいるように見える。筆者は寡聞(かぶん)にして、そうした学者から日本の前提条件が満たされる可能性があるかどうかについて、納得できる説明を聞いたことがない。学者がタブーに縛られてものを言わなくなるその先は、独裁国家への道である。

不明確な「2℃目標」採択の理由

●タブーその 2:25%削減の根拠

国会審議で、なぜ日本の目標が 25%かと聞かれた小沢前環境相は、IPCC 第 4 次評価報告書を 引用しながら、(2050 年に世界全体の排出量を 2000 年比で半減するには) 先進国が 2020 年まで に 1990 年比で 25~40%削減の必要があるので、日本は 25%にしたと答弁している。

IPCC 評価報告書によればこの元は、地球の平均気温上昇を工業化以前に比べて 2°C以内に抑制しようというところから始まっている。鳩山前首相の国会答弁から明らかなように、まず 2°C目標を政治的に選んだ場合に初めて、先進国の 25~40%削減および日本の 25%削減目標が出てくるのである(この数値は、コストを無視し、実現可能性も考慮しないものである。さらに、最近の研究では 25~40%という数字自体も必ずしも妥当とは思われないが、こうした諸点についてはいずれ本稿で論じるつもりである)。

鳩山前首相による、日本の25%削減目標のロジックは次の通りである。

2°C目標→CO2等価濃度 450ppm 安定化→2020 年までに先進国 25~40%削減→日本の目標は 25%

しかし、これまで政府から、なぜ政治的に 2°C目標を掲げることにしたのかについての説得力ある 説明(というよりもそもそもその説明)を聞いたことがない。単に政治的な決断としているだけであ る。だが、政治的決断とは、必要な情報をすべて集め、熟慮の後で下すものである。従って、政府 内では 2°C目標採用の明確な理由がなくてはならないが、その説明は一度も聞いたことがない。

それだけではない。学者が政府の審議会で、この点について質問したのも聞いたことがない。環境経済学の学会でさえ、筆者がこの点について 2℃目標に科学的根拠がなく妥当でもないという内容の発表を行ったのが唯一のものだと思う。最も重要な出発点について誰も心から納得せず、それを前提に細かい点についてのみ議論をする――これが日本の現状である。温暖化対策の究極目標(2℃の是非)の論議がタブーとなっている。この点、学者の奮起を期待したい。

タブーの存在でゆがむ国内温暖化論議[後編]

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/91/index.shtml

タブーとレッテルの深刻な影響 議論を深め国益と地球益の両立を

2010年11月29日(月)公開

取引導入ありきの環境省小委論議

現在、日本では、中期目標達成のための政策を巡って、経済産業省と環境省の 2 つの委員会で審議が進められている。しかしここには、「透明性の欠如」と「タブーの存在」という大きな盲点があり、わが国の温暖化対策の内容と方向性を誤らせる大きな要因となる恐れがある。そこで前編で

は、議事録の公開状況を基に4つの審議会における透明性を検証し、続けて、タブーの存在に触れた。今回は3つ目のタブーから説明を始める。

●タブーその 3: 目標とそれを達成するための政策の関係

誰が考えても当たり前のことだが、まずは国としての中期目標が設定され、次にその目標達成のための有効な政策を議論するのが順序である。しかし、前提条件が未達の場合の目標の論議がないので、中期目標は設定のしようがない。しかし、ここは百歩譲って「25%」という目標を前提に考えるとしよう。

既述の通り、目標達成のための政策に関する委員会は、環境省の国内排出量取引制度小委員会と経産省の政策手法ワーキンググループ(WG)の2つである。この両委員会は、現在国会に提出されている「地球温暖化対策基本法案」のなかに、目標達成の基本的施策として、国内排出量取引の創設、税制全体のグリーン化、そして再生可能エネルギーの全量固定価格買い取り制度の創設が挙がっていることを受けて発足したものである(このうち、両委員会が主たる対象としているのは排出権取引制度であり、税制のグリーン化については内閣府の税制調査会、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度については経産省の資源エネルギー調査会新エネルギー部会買取制度小委員会にて審議が行われている)。

ところで、2020年に向けた中期目標達成のための施策を検討する場合、まずは2008~2012年の京都議定書目標達成のために実施してきた政策を吟味することが先決である。これは常識である。この点、経産省のWGでは、やや産業・エネルギー部門(以下、産業部門)での排出権取引の議論に偏りがちな嫌いはあるものの、京都議定書期間中の産業部門の主要施策と位置付けられた自主的手法をはじめ、経済的手法としての排出権取引・環境税、規制、支援措置(含む研究開発支援)、海外クレジット取得、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度などに関して、ひと通りの検討を行っている(参考:政策手法WG第5回会合資料3-3)。

他方、環境省の小委員会は、排出権取引だけに絞った検討を行っている。公開されている第 1 回の議事録を読むと、この小委員会はその名の示す通り、基本的には排出権取引の是非や他の施策との比較を行うことを目的とせず、産業部門の排出権取引を実施することを前提に、その制度設計の議論を行うことを目的としているようである。もちろん、こうした目的の委員会があってもよい。その場合には、各種政策手法を比較検討する委員会が別にあり、そことマッチさせることで深い議論ができる。ところが、そうした他の委員会はないのである。これでは健全な議論ができない。

この小委員会の第 12 回の配付資料 1 を見ると、自主的手法につき、「京都議定書目標達成のため一定の役割を果たしてきたが、今後、我が国として中長期的な排出削減を確実に実現するためには、より透明かつ公平なルールで、各事業者の排出削減を促し、排出総量の削減を担保する

仕組みが必要」とある。すなわち、排出権取引の実施を前提としたこの委員会で、ほかの手法とも 比較しているのである。これは公正さを欠いた比較である。比較をするのであれば、各種の手法 について白紙の立場で比較検討の上、もし排出権取引が望ましければその導入を勧告すべきで あり、そうでなければ導入は好ましくないとの結論を出すべきである。先に導入ありきとしてから比 較するのでは、ゆがんだ議論しかできないであろう。

政策の有効性は目標次第

それはともかくとしても、これまで産業部門対策として実施してきた自主的手法について、十分な 論議を行った上で前述の結論に至った形跡は見当たらない(公開議事録を見る限り、産業部門か らのヒアリングにおいて、ほとんどの業種が排出権取引に疑問を呈(てい)しているのに対して、委 員が質問したり反論したりしている程度である)。自主的手法が所期の効果を挙げたのかどうか、 さらに、中期目標の産業部門対策として、適切かどうかの実質的な議論はほとんどなされておら ず、この結論は説得力を欠いている。

例えば、上記の自主的手法の評価のうち、最も分からないのが公平性の議論で、もしこれが議論の核心になるのであれば、排出権取引は全量オークションでなければならないが、そのような結論が出るとは思えない。また、ここで言う公平性とは、対象となる産業部門の各主体間のそれであるが、欠けているのは政府と産業部門の間の公平性である。民間から政府への資金移動を伴うオークションを、どのような根拠で公平だというのであろうか(評価に対するこれ以外の疑問については、既に本欄で論じたのでここでは繰り返さない)。

自主行動計画の評価について

環境省小委員会による自主的手法の評価に関するこれ以外の疑問点については、 バックナンバー「経済界に望む――世界最高効率のコミットを[前編]」

(http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/86/02.shtml)

(http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/86/03.shtml)

(http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/86/04.shtml)を参照。

このような視野狭さくの議論に陥る原因は、先に挙げたように地球温暖化対策基本法案に、排出権取引をはじめとした3つの施策が明記されているからである。そのように考えると、そもそも基本法案にこの3種の施策を明記した理由は何かが問われるが、この点の説明はない。法案を提出した現政権が、各種政策との比較の上でこの3種が最も有効だと判断したのであれば、当然その根

拠が明確でなければ国民の納得を得られない。このあたり、現政権はきちんと説明すべきである し、また、国会の論戦を通して明らかにしてほしいところである。

次に、中期目標とそれを達成する政策評価の関係について考えよう。環境省、経産省の両委員会の論議の盲点は、日本の中期目標が決まらないままで、それを達成するための最善の手法につき論議するという形となっている点である。

しかし、目標の厳しさ次第で、 政策の有効性 は全く違ったものとなる。例えば排出権取引を導入 したとしても、国際競争上の観点から炭素価格(CO_2 価格)は 1t 当たり 50 ドル以下(この場合の日本の削減目標は 1990 年比約 6%)とせざるを得ないと思われる。この場合には、産業部門対策としては、ほとんど削減効果がないことが技術の積み上げモデル分析の結果から 明らかになっている (参考:経済産業省 WG 第 5 回参考資料 4 ページ、および同 WG 9 スクフォース第 3 回資料 4)。

各政策の有効性について

このあたりは、環境経済学の教科書に書かれていないところである(ついでに言えば、自主的手法の有効性が特に日本で高い点は IPCC 報告書では認められているが、欧米の社会や文化を前提とした環境経済学の教科書にはそうしたことは書かれていない)。

モデル分析の結果について

なお、過日開催された英国大使館でのセミナーで、経済産業省の WG の秋元圭吾委員(地球環境産業技術研究機構システム研究グループリーダー)が同様のプレゼンテーションを行ったところ、同席していた英国の Climate Strategies という組織からの出席者も状況をよく理解したとのことである。

この例から分かる通り、政策の有効性は目標次第である。やはり、順序としては中期目標が先に 決まり、それを達成するのに最善な政策につき議論するということでないと、効率的で実のある議 論はできない。この点は、環境省、経産省の両委員会とも、こうした真っ当な主張が出たにもかか わらず取り上げられていない。これも政権との関係でタブーとなっているのである。

パラダイムの転換と中期目標

●タブーその 4: 日本の目標の性格

この点も既に本欄で取り上げたが、極めて重要なタブーであるので、再度エッセンスのみ述べる。

国連気候変動枠組み条約第 15 回締約国会議(COP15)でのコペンハーゲン合意の結果、京都議定書型のトップダウンによる目標設定と、未達の場合に他国に対して責任を負う国別目標が破綻し、「ポスト京都議定書」の体制は、各国が自国ができる範囲で精一杯の削減努力をする、いわゆる「プレッジ・アンド・レビュー(誓約と精査)」にパラダイムが転換したことは改めて説明の必要もない。ここで重要なことは、国の中期目標の性格が大きく変わったことである。具体的に言えば、目標達成のための政策を導入し、最善の努力をしても目標を達成できないときには、国民の税金で他国から排出権を購入して辻褄(つじつま)を合わせることをしないということである。

米国が気候変動枠組み条約事務局に届け出た自国の削減目標は、2005年比約17%削減であるが、これは折から米上院で審議中の「エネルギー及び気候法案(energy and climate legislation)」が通ることを前提にしており、法律が制定された後に最終的な目標を届け出るという内容である。その後の情勢変化で法案通過が不可能になった現在、米国の中期目標は無いのである。また、仮に将来この法案が通り、下院を既に通過している「ワックスマン・マーキー法案」との調整がついて最終的に法律になったとしても、米国の目標は努力目標(aspirational)にとどまる。未達成の場合に、他国に対して責任を負わない(国民の税金で他国から排出権を購入することはない)のである。仮に中国などの主要途上国が参加したとしてもこの点は同様であろう。

こうした状況にかんがみると、日本の中期目標もおのずからこうした性格を帯びることになる。しかし、国内での議論を聞いていると、ほとんどの場合、京都議定書と全く同じとの前提で議論しているように思われる。中期目標の性格を明確にすること――これもタブーとなっている。

以上、わが国の温暖化論議でのタブーの例を挙げた。しかし、いずれもその原因は、内容の詰めを行うことなく鳩山由紀夫前首相が 25%削減を世界に宣言してしまったことにある。今からでも遅くはないので、ここで述べてきたタブーとなっている諸点について自由な議論を促すよう、現政権に期待するところ大である。

レッテル貼りは自由な議論の封殺

上記のタブーに加えて、自由な論議を阻害しているものにレッテル貼りがある。この代表例が、「環境派と経済派」「国民寄りと産業寄り」といったレッテルである。気候変動枠組み条約第 2 条をよく読めば、環境と経済を両立させて持続可能な社会を築くのが、温暖化対策の究極目標であることはすぐに分かる。この意味で、環境派と経済派という区分自体があり得ないのである。筆者は

この分類では、経済派に分類されるようであるが、筆者に言わせれば「環境のみ派」と「環境と経済の両立派」が正しい区分で、筆者は後者に属すると考えている。

実は鳩山前首相も、首相時代の国会答弁でレッテルで物事を判断していることを露呈している。 昨年3月末、環境省の中長期ロードマップ検討会での議論が煮詰まらないなかで、小沢鋭仁環境相(当時)が「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」という試案を公表したことに懸念を有する有志数名(正確には、内閣官房の「地球温暖化問題に関する閣僚委員会副大臣級検討チーム・タスクフォース」のうちの筆者を含む8名)が、本年4月28日に「環境省『中長期ロードマップ検討会』の分析について」と題するアピールを公表した。

そして、本年 5 月 11 日の衆議院環境委員会で、この点について質問を受けた鳩山前首相は、「これは前政権のときのタスクフォースから続けてなさっておられた方で(筆者注、明らかな間違い)、25%という今回の政府の考え方に基本的には反対の方の御意見だと承っております。ある業界に近い方だというふうにも承っております」として、その内容に留意しない姿勢を示した。これは前首相が、上記アピールの内容を「特定業界寄り」と考えている証拠で(これは事実に反する)、まさにレッテルを貼ることで謙虚に内容を受け止めない姿勢を示すものであり、誠に残念というほかない。

温暖化対策に建設的な議論を

レッテルについては、もう一つ例がある。これは筆者に直接関係している例であるが、ある日、知人から東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 地球持続研究イニシアティブが 2009 年 5 月に刊行した『地球温暖化懐疑論批判』のなかで、筆者が懐疑論者になっているとの指摘があった。まさかと思い同書を入手してみると、冒頭には本稿の目的として「本稿では、現在起きている温暖化の要因を、産業革命以降の人為的な二酸化炭素の排出を主な要因とする考え方(以下では、「人為的排出二酸化炭素温暖化説」と呼ぶ)や温暖化対策の重要性などに対して、懐疑的あるいは否定的な言説となっている……(ここに筆者のものを含む多数の論文が列挙されている)……などを中心に、彼らの温暖化に関する主な議論への反論……を整理した」とあった(下線筆者)。ここに挙げられた筆者の論文とは、雑誌『国際問題』2006 年 6 月号に寄稿した「合意のない気候変動政策の目標と長期戦略」である。これには、まさに飛び上がるほど驚いた(同書 iv ページ、なお全文は(http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/sosho)からダウンロード可能。また、筆者の論文は(http://www.m-yamaguchi.jp/papers/kokusaimondai.pdf)から参照可能)。

この本では、科学の部分と温暖化対策の部分の評価に分かれており、後者は東北大学の明日香寿川教授が執筆している。明日香教授によるこの評価は明らかに間違いなので、このプロジェクトの責任者である東京大学の住明正教授に手紙で、筆者はこれまで一度も懐疑論に与したことは

ないことを挙げ、指摘された論文を添付の上、なぜこうしたことになったのかの説明を求めた。これに対して同教授から回答があり、「温暖化懐疑論とは、主として科学に関する点だと思います。科学的な事実や理論に基づいて推論される結果に対し、根拠もなく疑問を呈している論を意味します。従って対策などの点に関しては、価値判断が伴うことがあり、懐疑論として一括りにしているわけではありません……(中略)……もし先生が懐疑論者と考えられて迷惑を受けておられるのなら、申し訳ありません」との回答に接した。

これに対して筆者は、基本的には小生の主張が受け入れられたこと、少なくともプロジェクトの責任者である住教授が筆者を懐疑論者と認定していないことの諸点から、本件これで打ち切りにするとの手紙を同教授宛に出した。本件はこれで決着したが、ここで筆者が訴えたいのは、レッテルを貼ることの危険性である。レッテルを張った途端に、相互の間の真摯(しんし)な科学的議論の余地が失われるばかりではなく、読者などに対して誤ったメッセージを与える危険が大いにある。

経済や雇用などに大きな影響を与える温暖化対策について、建設的な議論を交わした上で、日本にとって最善の目標や政策が樹立されることを心から望むものである。